



…ってな
感じで

オレも
年金を上乗せ
できるんだ！

くっ
くっ



国民年金基金
ねえ…

公的な
年金制度
だって！
これなら
老後も
安心して
暮らせるよ！



え？



まず

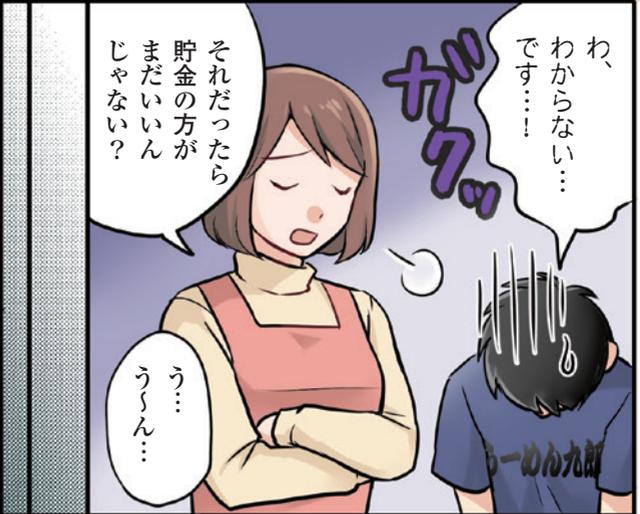
それに入る
メリットって
何？

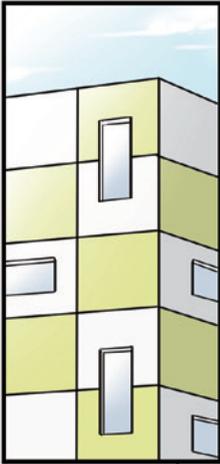


一般の
個人年金と
何が違うの？
老後の貯蓄って
意味では
貯金と変わらない
んじゃない？

こういうのって
受け取る前に
亡くなって

「掛け捨て」に
なったら
どうしよう…
って思うのよね





ああ... 事務所ってことを忘れそうだよ...

いやあ、まさか来てくれるなんて! どうだい 僕の事務所は?

それで? 聞きたいことって?

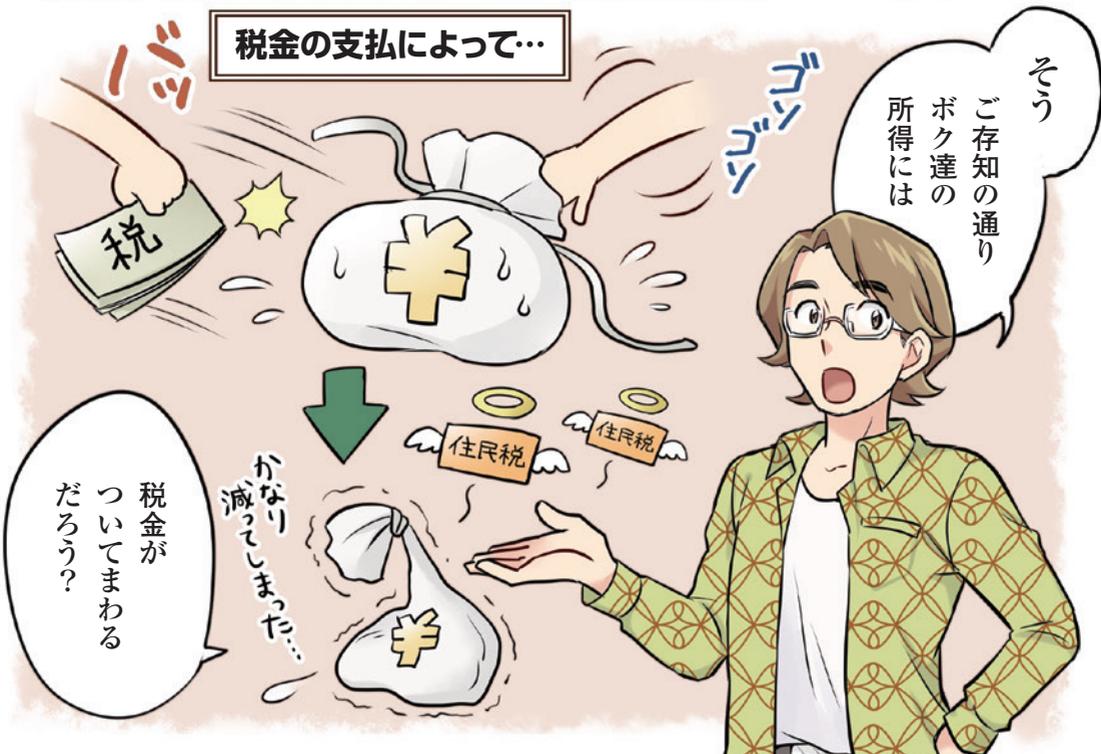


国民年金基金のメリットについて教えてくれないか?

デザインの依頼じゃないの!?



税金の支払によって...





課税所得が
およそ400万円の場合で

国民年金基金の掛金の
年間合計額が
30万円の場合

⇒

所得税・住民税
約9万円軽減!

掛け金は実質
約21万円

税金がおトクに
なるってこと!?

例えば
年間
30万円の掛金を
支払った場合

実質
21万円の
掛金で
よくなったり
するんだ!

※所得税および復興特別所得税の合計税率を20.42%、住民税率を10%として計算。



更に
受け取る
年金は

国民年金や
厚生年金と
同じように
公的年金等控除の
対象にもなるから

払ってる間
だけでなく
受け取るときも
安心!

これが一般の
個人年金との
決定的な
違いだ!



遺族一時金?

それに
遺族一時金は
非課税なんだ!



家族に
遺族一時金が
支給されるって
制度なんだ*



ああ
もし年金を
受け取る前に
本人が
亡くなった場合

*年金受給前または保証期間中に亡くなった場合(B型を除く)

掛け捨ての心配もないってことか！

■年金受給前

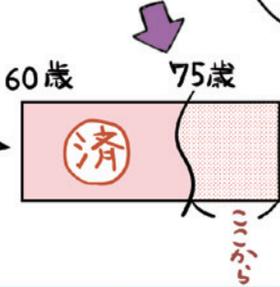
死亡時までの掛金納付期間などに応じて！



きちんと支払った期間等に
応じた金額が支払われるから
払った分も無駄には
ならないんだ

■保証期間中

残りの保証期間の年金を支給するための資産相当額が！



ちなみにちゃんと掛金に合った年金は給付されるの？



例えば…

・男性
35歳 A型加入の場合

もらえる年金額は
自分の掛金額に応じて
しつかり決められているんだ

年金月額
2万円(1口)~

掛金月額
1万2710円(1口)~

それに掛金額も加入時から払込期間終了までずっと一定だから安心！



このご時世段々もらえなくなったりとか…

ノー・プロ・ブレムだよ



2口目以降

だから自分の生活に合わせて

都度調整しながら無理のない選択をすといいいよ

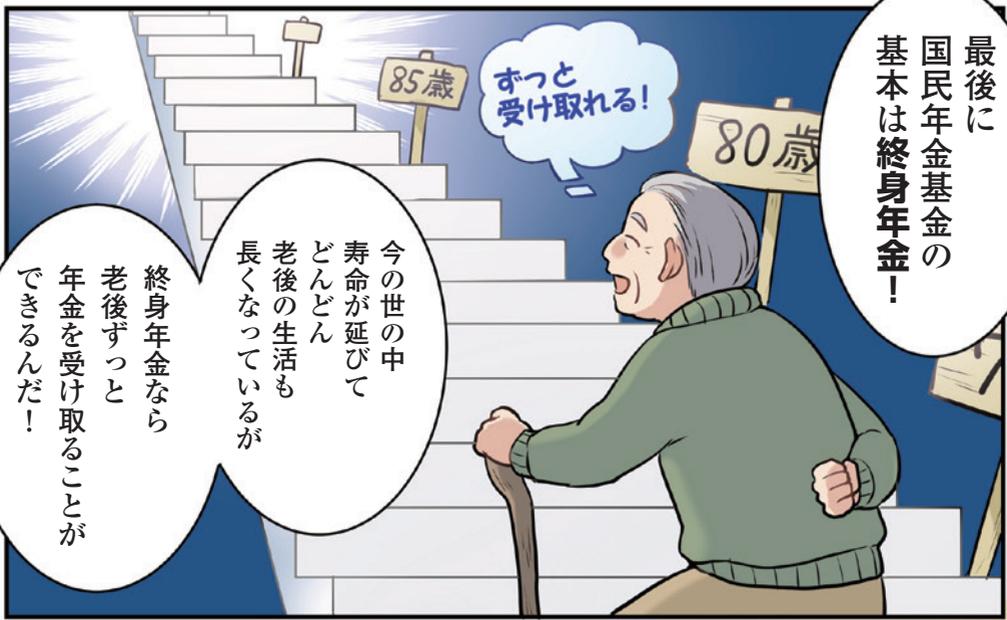
A型		B型	
年金額	加算額	年金額	加算額
終身年金	年金額 1万円 ※1 5千円 ※2	終身お受け取り	年金額 1万円 ※1 5千円 ※2
65歳	15年保証	80歳	保証期間なし

I型		II型		III型	
年金額	加算額	年金額	加算額	年金額	加算額
15年間 確定年金	年金額 1万円 ※1 5千円 ※2	10年間 確定年金	年金額 1万円 ※1 5千円 ※2	15年間 確定年金	年金額 1万円 ※1 5千円 ※2
65歳	15年保証	65歳	10年保証	60歳	15年保証
80歳		75歳		75歳	

IV型		V型	
年金額	加算額	年金額	加算額
10年間 確定年金	年金額 1万円 ※1 5千円 ※2	5年間 確定年金	年金額 1万円 ※1 5千円 ※2
60歳	10年保証	60歳	5年保証
70歳		65歳	

※1...35歳誕生日までご加入の場合
 ※2...50歳誕生日までご加入の場合

※50歳1月以降にご加入の場合、加入月数によって年金額は異なります。

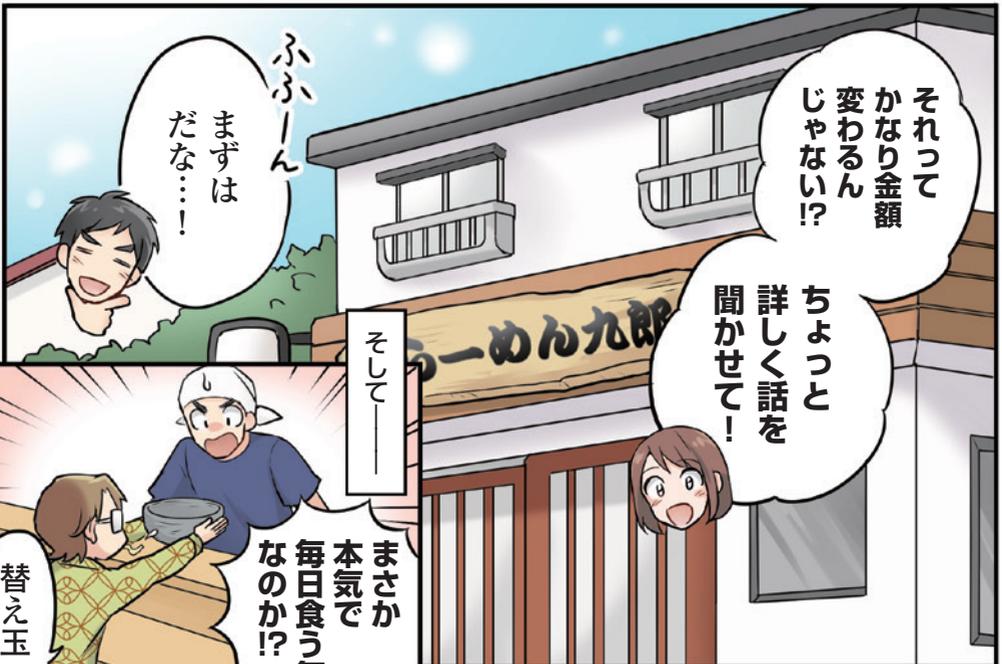


- ① 税制上の優遇
- ② 万が一の時の遺族一時金※
- ③ 年金額が確定 & 掛金額も一定
- ④ 自由なプラン設計
- ⑤ 終身年金が基本

この5つが
メリットか…!!

少しずつ
国民年金基金
について
分かってきた
気がする…

※年金受給前または保証期間中に
亡くなった場合(B型を除く)



留 意 事 項

- ・本資料に記載した内容は、本資料作成時におけるものであり、年金制度や税制等の変更によって予告なしに内容が変更されることがあります。
- ・本資料の記載内容については細心の注意を払っていますが、記載された情報を利用することで生じたいかなるトラブルおよび損失、損害に対して、国民年金基金及び国民年金基金連合会は一切責任を負いません。
- ・本資料の著作権を含む知的所有権は国民年金基金連合会に属し、事前に国民年金基金連合会への書面による承諾を得ることなく本資料およびその複製物に修正・加工することは堅く禁じます。
- ・また、本資料およびその複製物を送信、複製および配布・譲渡することは堅く禁じます。